

アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業

1. 趣 旨

現在、バイオ燃料の利用の増加等を背景とした世界の穀物需要及び価格の上昇傾向は、相対的に貧しいアフリカ諸国に特に悪影響をもたらす可能性があり、人口の約60%が農業に従事しているアフリカ諸国の農業分野への支援は、益々重要となっている。

また、我が国は、平成20年5月のTICADIVにおいてアフリカ開発の重点分野として「成長の加速化」、「人間の安全保障」「環境・気候変動」を位置づけており、農業においてもこれら3つの項目に対し、経済における重要性、食料安全保障、環境に対する脆弱性の観点で強い関連性を有していることから、アフリカ向け援助を拡大することが求められている。

これらの背景のもと、アフリカ諸国等における貧困・食料問題の解決のためには、環境調和型の持続的な農業生産に配慮しつつ、農業生産性の向上、農産品の品質の向上等を図る必要があり、これらの課題に対しては、農協や生産組合等の農民組織を通じた取組が必要不可欠である。

このため本事業により、アフリカ諸国等の農業及び農民組織の発展・強化のため、アフリカ等の農業及び農民組織の現状を踏まえた上で、我が国の農協等の持つ豊富なノウハウを移転し、対象国における農民組織等の組織運営能力、事業の企画・実施能力の向上を図り、もって対象国の農業の発展に資することとする。

2. 事業内容

アフリカ諸国を中心に対象国の農民組織化を推進するため、農村や共同体の農民指導者、農協、生産組合等幹部及び農民組織化に係る行政官等を対象に以下の内容を実施する。

(1) 現状把握及び分析

対象国における農業及び農民組織化の現状を把握・分析し、対象地域及び対象者を選定する。

(2) 受入研修

対象者に我が国の農民組織が有する「組織化に係る普及・啓発」、「組織の運営手法」及び「事業の企画・運営手法」等に関するノウハウを移転する。

(3) 現地指導

本邦研修の研修生に移転されたノウハウを当該国に適用・普及するための指導等を行う。

3. 平成21年度概算要求額 32,179千円

4. 事業実施主体 民間団体等

5. 補助率 定 額

6. 事業実施期間 平成21年度～平成25年度

【 担当課：大臣官房国際部国際協力課 】